

令和2年12月 高原町教育委員会定例会議事録

1 日 時 令和2年12月2日(水) 9時00分～10時04分

2 場 所 高原町中央公民館 2階第2会議室

3 出席委員 教育長 西田次良
教育委員 有水りえ子 福丸幸治
後藤良文 温谷一浩

4 欠席委員 なし

5 事務局 教育総務課
課長 末永恵治 対策監 酒井昭弘
課長補佐 江田雅宏 係長 外村英樹

6 会議内容

◎開会

9時00分

【1 開会】

西田教育長 開会を宣告する。

【2 議事録署名委員の指名】

西田教育長 議事録の署名人に、教育長と福丸委員を指名する。

【3 教育委員会の現況報告】

西田教育長 コロナの感染拡大が気になるが、宮崎市では小中学校が4校臨時休校ということで心配していた。同時にインフルエンザの罹患は、県内では11月中旬に感染者が一人出たということであったが、感染予防が功を奏した。昨年9月から流行して、激減をしているということである。引き続き学校に注意を求めている。

学校教育関係は、今年度町の一貫教育においては、このコロナ化で足踏み状態であった。例年、小小連携、中中連携の交流授業を実施しているが、今年度は2回とも中止ということになっている。授業研究会も12月の放課後研究会、狭野小学校、高原中学校とで同時に開催する予定である。一貫教育の小中連携の結果になるが、今年はそれで終了ということになる。

修学旅行については、高原中学校は来年度に延期した。来年度、今年の2年生が3年生になってからと、本来の来年の2年生が年度内に2回修学旅行をするということになる。後川内中学校は2、3年生で沖縄までいっていたが、本年度は中止と決定している。小学校は4校で行うが、11月19日、20日に計画は鹿児島県であったが、県内で宮崎市中心に変更した。初日を綾のつり橋、西都原古墳を回って、2日目は飫肥

城下町、サンメッセ日南等を回つての計画で、無事元気に帰ってきた。

11月24日に高原町教育支援委員会を開催した。特別な支援が必要な子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導、支援を行うための会議である。本年度は、保育園や幼稚園等の訪問や保健師、臨床心理士の協力を得て、就学前の相談会を夏と秋の2回行い、就学児検診などを踏まえた上でこの委員会に諮問しまして、適切な支援の場ということで答申をいただく会議であった。今年はその支援の場ということで高原小学校に特別支援の通級指導教室を本年度から開設している。現在18名の子供たちが大体週に1時間通って授業を受けている。

社会教育関係は、まずはスポーツ面で市町村駅伝競走大会が現在のところ実施予定ということで、先日選手側の激励会を行った。22名の選手が決定しており、今後練習会を行って1月初旬に選考レースをし、1月11日本番に臨むことになる。

生涯学習については、しばらくコロナの影響で8月、10月には中止になった講座もあるが、現在のところ様々な講座を開設中である。コロナ禍のために例年より若干参加人数は少ないが、感染対策をしっかり講じたうえで実施をしている。

国民文化祭全国障害者芸術文化際宮崎大会については、今年度から来年度に実施を延期しているが、4月3日から10月7日の開催となる。それに伴いまして、取組みの事業として、今のところ7月10日に郷土芸能祭ということで「砂の世界とともに未来へつなぐ伝統」という表題で、高原の神舞を中心に太鼓や踊り、サンドアーティストとのコラボ等の行事を予定している。今年度は狭野神楽、祓川神楽が12月初旬の土曜日に無観客で実施するとの連絡がきている。

(補足説明)

末永課長

11月25日に第4回学校のあり方検討委員会を開催しているが、答申の段階に入ってきている。

連絡事項の12月5日の県民総合スポーツ祭ウエイトリフティング競技は、昨日競技団体の申し入れにより中止となっている。

20日のスポーツ少年団交流会は、アジャタ競技を高原中学校体育館で実施する。

21日の第5回学校のあり方検討委員会については、答申について協議し、答申案ができることとなる。

1月5日の成人式については、来賓を少なくして実施予定である。

～質疑～

温谷委員

高原小学校の通級指導教室の18名ということだが、通級指導というのは、どういう感じなのか？

～回答～

酒井対策監

通級指導教室につきましては、障害種によって、どういう通級指導をするのかいろんな種類がある。高原小学校の場合には、LD・ADH

Dとって学習障害など、なかなか集中して学習に取り組めないなどであるので、いわゆる学習面での補充をメインにはしていない。教科の補充ではなく、教科の指導に生きていくように子供たちが自分の気持ちをコントロールできるように、そういった訓練をメインとした通級指導教室ということになっている。現在の高原小学校の通級指導教室については今申し上げたような障害種というところで実施している。

～質疑～

福丸委員

11月27日、金曜日の情報教育機器活用研修の人数、どのような研修を行ったのか。12月14日の西諸地区いじめ問題対策専門家委員会について、今月までの活動、問題や、対応したケースがあれば教えていただきたい。

情報通信機器の場合、11月25日の新聞に掲載されていたが、都城で小中学校の先生を対象とした授業力向上セミナーがあった。3講座に100名の方が参加してICT活用などについて理解を深めたとのことであった。グーグル社の教育ソフトの使い方も指導されたとのことである。都城市学校教育の担当課の方は、今後のICT化の導入に備え、教育はしっかり対応できるように先生方は準備が必要だと新聞の記事に載っていた。高原町としても先生方に、遅れを取ってはならないということで、機器の方が整うということで子供たち、先生たちにもスムーズに授業が進められるようにという研修だと思うが、そういう部分を含めて研修の報告をお願いします。

～回答～

酒井対策監

情報教育活用研修については、各学校1名ずつの6名の参加であった。学校で機器は整備されたが、今後、それを有効に活用して授業の効果を上げるということを狙った研修を行った。今後12月末には機器が入ってくることであり、各学校で研修を受けた先生を中心に校内での研修、そういった位置づけで活用研修というものを実施した。ただ先生任せになると負担も大きいので、そのあたりについては業者に入ってもらい、各学校で有効に活用して頂くというような研修をする予定である。

12月14日の西諸地区いじめ問題対策専門家委員会は、年1回必ず行っている。各市町教育委員会から、教育長、課長、対策監、そして専門家の皆様の教育関係者、ケースワーカー、いわゆる、いじめの重大事態が起きたときにこの専門家委員会が非常に大きな役割を果たしている。現在のところはそういう重大事態は起きていない。県内でも1例しか起きていないので、そういった時に対応に当たっていく専門家委員会となる。定例として1回、事が発生した時に開かれる委員会になる。

委員からスクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールカウンセラー（SC）、スクールサポーター（SS）等、こちらについては詳細な件数は把握していないが、事がなくても定期的にSSW、SC、SS

は活動している。不登校、不登校傾向の子供もいるので、そういった子供や家庭の対応をしている。不登校傾向の子供については、学校や、先生、友達のつながりというが見えなくなると引きこもってしまうので、引き止めるためにも、そういったつながり、「先生たちは常に見ているのだよ。」というところは途絶えさせないように、さらに選択の授業を先生方は持っているので、朝伺えない時にはSSW等が活躍してくれるところであるが、そのあたりの常時活動をしている状況である。

外村係長

情報教育機器活用研修の件については、先ほどの研修、先生たちの資質向上というのは酒井対策監が申し述べたとおりである。今回の研修は、先生たちの資質向上がまず第一、もう一つが、次年度にどのような教育ソフトを入れるべきかという事で、先生方の意見を伺いたいという狙いもあって今回の研修を企画した。タブレットを全児童生徒導入することは既に説明しているが、そのタブレットにはジャストシステムというソフト会社の教育支援ソフトが入ることが決定している。次年度以降はこのソフトをメインに授業を展開して頂く。そして、他にも支援ソフトがあった方がいいのではないかということから、今回の研修を使ってその業者に説明いただき、実際に先生方に使っていただいてその使用感を確認していただいた。概要は、ジャガネットという宮崎県教育委員会が推進しているソフトであり、県立の中学校では導入が決定しているものである。ぜひ義務教育の小中学校でも使ってほしいと県教委も狙いもあり、その業者がこちらに売り込みに来られた。事務局としては、良いソフトであると思い、この研修会で確認してみたが、先生方は、ジャストシステムソフトを使いこなすことが重要であり、ほかのソフトを導入しても集中的に習熟はできないという意見があった。次年度予算要求しようと思っていたが、そういった声を反映して、次年度予算は要求しないと決定した。

～質問～

温谷委員

令和3年度には可能なのか。

～回答～

外村係長

令和3年度には少なくともタブレットに入っているソフトを使っての授業は可能である。しかし、例えば大型モニターについては、投影するだけのものか、それとも大型モニターそのものには書き込めるものか、といった検討も先生方と一緒にしていかなければならないと考えている。この辺りを実際に次年度授業を先生方にしてもらいながら不足や必要であることを我々に訴えていただく。そういったことが大事であると考えている。

【4 議事】

《(1) 職員の異動について》

(説明)

末永課長 (11月30日付け職員異動について報告)

～質疑なし～

《(2) 12月補正予算について》

(説明)

末永課長 (高原町議会12月補正予算について内容説明)

～質疑なし～

《(3) 令和3年度学校給食補助について》

(説明)

末永課長 (令和3年度学校給食補助を1/2にする方針を説明)

～質疑～

福丸委員 高原町から他の市町村へ校区外通学している子供さんは何名いるのか、逆に町外から高原町の小中学校へ校区外通学している子供さんは何人いるか？

～回答～

外村係長 高原町から町外の学校に出る方は2種類ある。近隣の市町村の公立小中学校に行かれるケースは、様々な家庭の事情があるなどの理由がほとんどある。この方々が概ね3名～5名である。もう1つのパターンが私立中学校に行かれるケースであり、これが5名～7名だったと思う。私立中学校から高原中学校に戻ってくるケースもあり、流動的などところもある。手元に資料がないため正確な数字を答えられないが、足しても10名程度というところである。もう1つが高原町外から高原町の学校に区域外就学されている方は、3名だったと思う。

～質疑～

福丸委員 魅力ある学校づくりを今後していかなければいけないと以前の定例会で言ったことがあるが、給食の補助は、高原町だけではなく他の市町村でも実施しているかと思うが、他の市町村の小中学校に行かれて、そこでも補助的なものがあつたりする場合は、補助金交付を適切にされたほうがいいのかと思うがいかがか。

～回答～

外村係長 学校給食の補助要件については、文書にて保護者に提示しているが、

先ほど指摘のあった点については、他自治体において同様の補助を受けているかどうかについての確認は行っている。本町の場合、小林市の学校に通学する場合と、あるいは私立中学校に通学する場合の2つのケースがほとんどである。小林市においては、本町の子供への助成はしないということを明確にしているので、高原町から何らかの事情で町外に通学されている方については、本町のほうで助成を行う。私立中学校については、そもそも給食がなかったりする場合があるので、例年だと本町給食費の2分の1を限度に補助をするというような方法をとっている。確認については十分行っているという認識である。

～質疑～

温谷委員

給食費補助を受ける人は申請をする必要があるのか？

～回答～

外村係長

申請された方のみ補助を行う。この対応は、町外に限った方である。高原町立学校に所属される方は、一部例外を除き、全員適応している。国庫補助を受けている子ども、要保護、準要保護といわれる生活困窮世帯については別途、給食費を全額補助しているので給食費の補助対象外としている。それらの方々を除いた全員が対象となる。申請はいらない。

～質疑～

温谷委員

小林市は小林自体が補助しているけど、高原町の子供たちには補助はない。都城のほうも補助をしなかったら高原町からの補助はないということか。

～回答～

外村係長

仮に高原町から小林市の学校に通学している場合、小林市で助成を受けられない。しかしながら、本町の子供であるという観点で本町が補助を行っている。都城についても同じ取り扱いであれば、都城の方に通学している方が1名いるので補助をするのであるが、補助申請が提出され、その自治体の確認を取ったうえで、同様の取り扱いになるので、小林市がとか、都城市がという視点ではなく、その子どもが、高原町以外の給食費補助を受けているかどうかでまずは判断するというようにしている。

～質疑～

温谷委員

例えば小林市の学校に通学することになったら、教育委員会でやりとりを行い申請してくれるということか。

～回答～

外村係長

今の質問は、区域外就学の手続きの話だと思われるが、区域外就学の手続きは、区域外就学へ行く学校の教育委員会に理由を申し入れて、

申請書類に記入する。それを自治体間で協議を行うこととなる。通学希望市町村の教育委員会から本町へ協議の文書が届き、私たちは、その協議書の内容を判断し、通学希望市町村へ回答する。通常だと事前に電話で連絡を取り合い、内容を確認してすり合わせを行ったうえでの協議であり、通常は合意をする。そのような形で自治体間で必ず文書のやりとり、手続きが必要である。

《(4) その他》

～質疑～

福丸委員 先月の定例会で提案した情報交換会については、考えていただいたか？

～回答～

末永課長 社会教育委員が定例会を数か月に1回行っているが、社会教育委員の中でも意見交換会をしたいといわれた方もいた。意見交換会の計画をしたいと思っているが、コロナ感染症の方が近隣市で確認されたので、躊躇している。計画は持っているが、落ち着いたらできるのではないか、もしかしたら年明けぐらいかと思っている。

～質疑～

温谷委員 社会教育委員は何名いるのか？

～回答～

江田補佐 社会教育委員は7名である。委員の内訳は、自公連会長、民生委員会会長、PTA代表、地婦連副会長、校長会から狭野小学校校長、文化連盟会長、読み聞かせ団体の代表の7名が社会教育委員ということで今年度までが任期である。

～質疑～

有水委員 コロナの影響で生活困窮家庭が増加傾向にあると社会一般的に言われているが、現状としてなにか訴えが上がってきているなど、わかるような状況があるのかどうか聞きたい。現場的に保護者から訴えの声为学校等に寄せられることがあるのか。また進路に関しても、奨学金などもあるが、そういうのに関して相談等はこれから出てくるのではないかと考えられるが、現状もしわかることがあれば教えていただきたい。

～回答～

外村係長 生活困窮世帯の把握、あるいはその訴えとのことであるが、現段階において教育委員会に生活が困窮しているとの訴えはない。しかし、要保護準要保護については、12月から1月にかけて次年度の要保護準要

保護世帯の申請受付をすることとなっている。実際、今学校を通じて、あるいは新入学児童については保護者に直接郵送し手を上げるかどうかの確認をしている。その結果を受けたら、今現在140名の方が受けているが、その辺が見えてくるのではないかというところである。

進学をする際の育英資金等については、本町においては進学をする際の資金援助といたしまして2つの制度がある。奨学金については、大学生は月3万円、高校生は月1万円の定額受給する、卒業後に返還する形態であり、受給ではない制度がある。ここ2年の間では、相談については1、2件あったが、実際に借りられたことはない。育英資金そのもののニーズというか、いわゆる自治体で抱えている、育英資金というよりももっと良い育英資金があつてそちらのほうを選ばれるのかなと感じている。

もう1つは九州労働金庫と提携をしている。例えば、入学金の用意ができない、低金利で貸してくれるところはないかとの相談があれば、九州労金と提携している資金を案内するのであるが、これもここ2年の間に1件あったかなと思うが、今のところ借入はない。こちらについても皆様のニーズとずれている事業なのかなと少し感じているところである。今までご説明したとおり、教育委員会には、コロナの生活困窮というような声は届いていないという感触である。

～質疑～

温谷委員 今の140名は何名中140名なのか？

～回答～

外村係長 660名中140名と理解いただいてよい。

～質疑～

後藤委員 一貫教育企画実行委員会というのは、どういうメンバー、内容なのか。教育長が冒頭に小小連携、中中連携が今回は中止ということであったが、どういった決め方だったのか内容をお願いします。

～回答～

酒井対策監 各学校から、この企画実行委員というのをお願いしており、例年は各学校であったが、今年はコロナの状況等もあつて、できるだけ近い学校、大きい規模の学校の先生ということで、校長先生が2人、教頭先生が2人、教務主任2人という構成であり、それと教育委員会事務局として教育長とわたくし、調整監2人が入った構成で行っている。

内容につきましては、一貫教育自体をどう進めていくのか、企画ということですので、中止という事になった時に、その代わりに変更してできないか、そういうことに関して検討していくということになっている。

年度もだいぶ後半に来ているので、次回が1月の16日か17日に入っているのだが、その時には次年度の一貫教育を、これをどう進めるの

かといったところを検討していく予定である。

【5 その他】

次回定例会は、

令和3年1月13日（水）狭野小学校学校訪問終了後～

～質疑～

福丸委員

I C Tの情報提供の件であるが、I C T環境整備計画の取扱いに関する事項の中で、必要に応じてのホームページ等で公表することであったが、公表はされているのか。わかっている方はわかっていると思うが、今こういう状況にあるというような公表はされているのかと思って聞いたところである。

～回答～

外村係長

今現在情報機器は最終納入段階に入っている。その納入が完了したら、先ほど委員がおっしゃったような情報公開、こういったものを各学校に入れましたという簡単な内容かもしれませんが、そういったものをホームページにアップしたいと考えている。

西田教育長

閉会を宣告する。

◎閉 会

10時04分

議事録署名委員

西田次良

福丸幸治